

子ども・子育て会議	
資料4	H30.7.6

小規模保育事業の推進について

保育ニーズの増大に伴う待機児童対策として、小規模保育事業所の開設を推進します。

■保育ニーズへの対応状況について

今年度当初の保育認定児童数は、前年度と比較し5%増加しており、保育ニーズは増加傾向となっていますが、保育定員については、公立保育所民営化等実施計画の推進により、段階的に減少する見込みとなっています。保育定員の確保が喫緊の課題であり、待機児童対策として、小規模保育事業所の開設を推進します。

■子ども・子育て支援事業計画との整合について

本市子ども・子育て支援事業計画では、3歳未満児の待機児童への対応については、地域型保育事業により対応することとし、その場合には、保育従事者のすべてを保育士とする小規模保育事業A型を優先する計画となっており、事業計画との整合を図り、小規模保育事業A型に限定し、運営事業者を決定します。

■施設整備に係る助成について

国の保育対策総合支援事業費補助金を活用しながら、賃貸物件の改修等小規模保育事業所の施設整備に係る補助制度を創設し、事業者が参入しやすい環境を整えます。